

令和6年7月8日
第3回 一宮川護岸工事検証会議
資料2

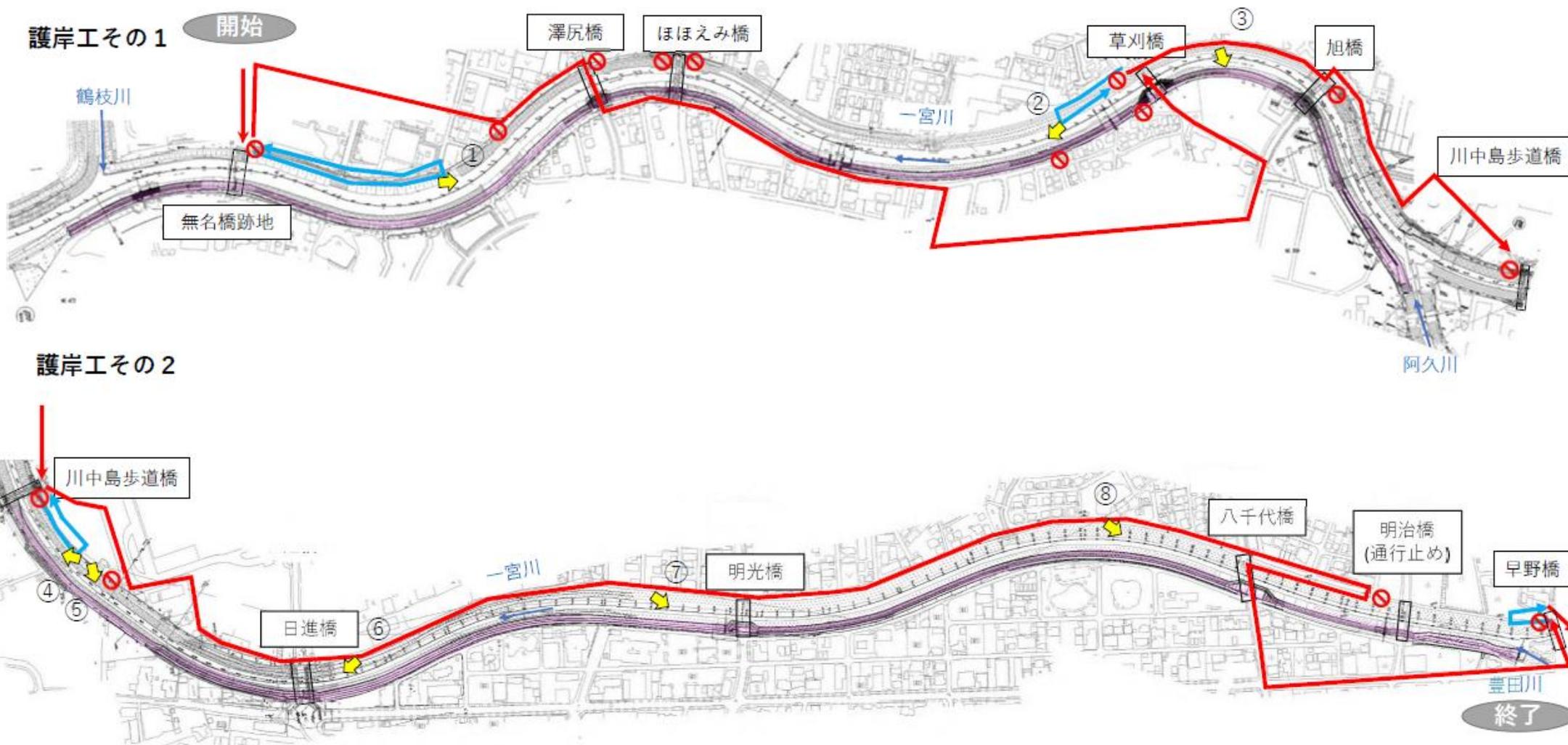
パトロールの改善

- 一宮川の法立て護岸工事区間（鶴枝川合流点～豊田川合流点：約4 km）では、仮締切堤防は段階確認により既に確認していたことから、令和5年台風13号前の河川の状況把握にあたっては、点検ではなく、河川巡視により、異常及び変化等を発見し、概括的に把握することとした。
- 河川巡視の概要は以下のとおり。
 - 日時：令和5年9月7日（木） 11時～12時
 - 対象：一宮川法立て護岸工事区間
（巡視ルートについては次頁のとおり）
 - 方法：目視による確認
 - 人員：護岸工事監督員2名

令和5年台風13号前の河川巡視ルート

- 工事区間の河川沿いを車中から巡視し、車が通行できない区間は、徒歩で移動し、巡視を行った。

凡 例	
	: 徒歩
	: 車
	: 撮影箇所
	: 通行止め箇所



⇒単純な巡視のみでは目標高さが明確ではなく、高さ不足を見逃す結果となってしまった。

■ 高さ不足を見逃してしまった反省点から、**巡視方法を見直し、マニュアルを作成した。**

■ 見直し後の概要は以下のとおり。

時期：○**出水前**

・**台風の接近・上陸**等に伴う洪水が予想される**3日前**

・大雨の**早期注意情報（警報級の可能性）「中」**が発表され、かつ**24時間降水量が100ミリ以上**予想されたとき

○**通常時** 月**1回**程度

対象：一宮川法立て護岸工事区間（巡視ルートについては次頁のとおり）

方法：・**見える化された目標物（丁張り）**を目安に、**対岸から高さの確認**や遮水シートの状況等の確認を行う。（通常時・台風前は、原則徒歩で行う。その他は、自動車を使用。）（**出水前・通常時**）

・丁張り自体の高さについて、確認（測量）を行う。（**通常時のみ**）

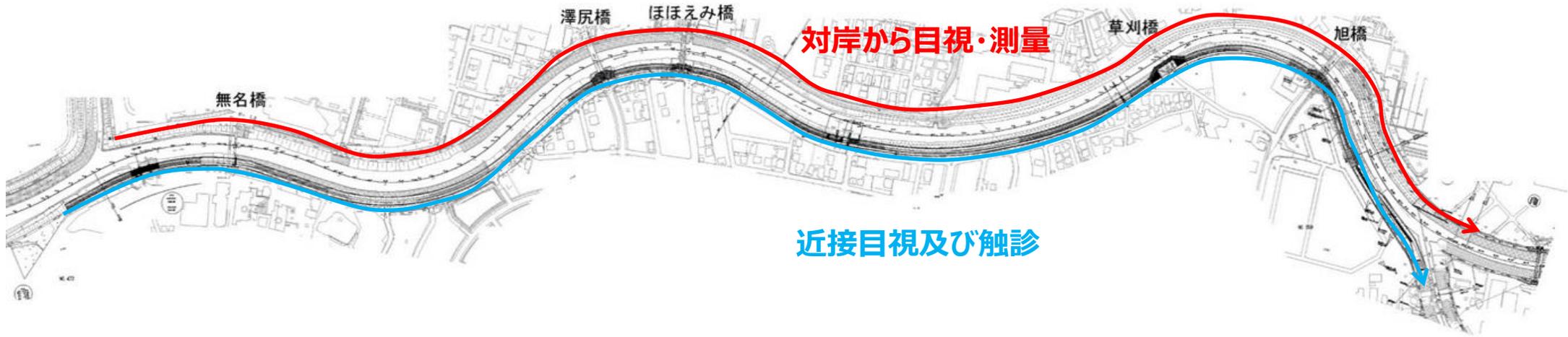
・遮水シートで密封されている箇所については、**近接目視及び触診**して確認する。（**通常時のみ**）

人員：右岸 対岸から目視・測量 2名以上

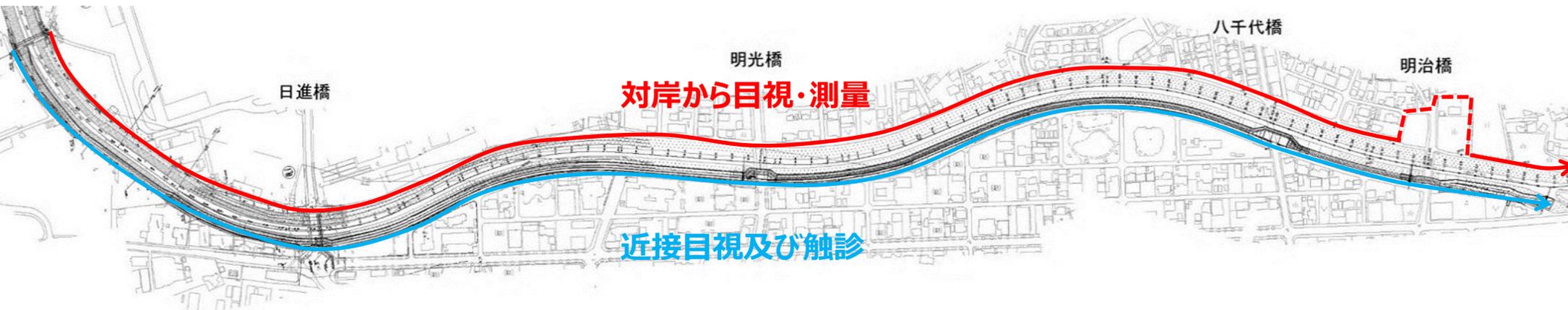
左岸 近接目視及び触診 2名以上（**通常時のみ**）

} 監督員・現場技術員・受注者

護岸工その1



護岸工その2





土のう触診状況

- 「見える化」されたことにより目標高さが一目瞭然 となった。
- 触診することにより、遮水シート内部の異常を確認。

